



神奈川県  
産業労働局

神奈川の電力需給対策取組指針(2014年度冬季)  
～ 電力消費量と電力需要ピークの抑制に向けた県民総ぐるみの取組指針～

平成26年11月27日

神 奈 川 県

## 目 次

1	はじめに	1
	(1) 県のこれまでの取組	1
	(2) 政府及び東京電力㈱による2014年度冬季の電力需給見通し	1
2	東日本大震災後の県内の電力需要の状況	2
	(1) 電力消費量（東京電力㈱の販売電力量）の推移	2
	(2) 電力需要ピーク（東京電力㈱の最大電力）の推移	3
	(3) 電力需要ピーク日（冬季）における電力需要の24時間推移	4
3	電力需給対策（2014年度冬季）の基本方針と節電の目安等	5
	(1) 基本方針	5
	(2) 節電の目安	5
	(3) 取組の期間及び時間帯	5
	(4) 電力需給に関する情報提供	5
4	家庭や事業所等における取組	6
	(1) 家庭における取組	6
	(2) 事業所における取組	13
	(3) 節電等支援ビジネスモデルの普及及び節電等取組事例の周知	24
5	平成26年度 県施設における節電対策	25
	巻末資料	28

# 神奈川の電力需給対策取組指針(2014 年度冬季)

## ～ 電力消費量と電力需要ピークの抑制に向けた県民総ぐるみの取組指針 ～

### 1 はじめに

#### (1) 県のこれまでの取組

(かながわスマートエネルギー構想)

神奈川県では、東日本大震災により電力需給が極度にひっ迫した中で、将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保するため、2011年9月に「かながわスマートエネルギー構想」を提唱し、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」の取組を総合的に進めてきました。

その後も電力需給は予断を許さない状況が続いたことから、電力需要が増加する夏季と冬季の節電を促進するため、2013年度から「神奈川の電力需給対策取組指針」を策定し、県民総ぐるみの運動として節電を呼びかけてきました。

(かながわスマートエネルギー計画)

また、2013年7月2日に「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」が成立し、中長期的な目標や基本的な施策等を定める計画の策定が義務づけられたことから、2014年4月22日に「かながわスマートエネルギー計画」を策定しました。

この計画では、県内の年間電力消費量を2010年度比で2020年度までに10%削減するという目標を掲げており、この目標の達成に向け、引き続き夏季と冬季の「神奈川の電力需給対策取組指針」を策定し、節電の目安や取組を示すことにより、県民や事業者の一層の節電意識の向上を図ることにしました。

#### (2) 政府及び東京電力(株)による2014年度冬季の電力需給見通し

政府が2014年10月31日に決定した「2014年度冬季の電力需給対策について」において、次の電力需給見通し及び節電の目安が示されています。

2014年度冬季の電力需給は、2011年度冬季並み(東京電力管内については2013年度並み)の厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しである。

(略)節電の定着分(2010年度最大電力比)として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

東京電力管内 7.7% (東京電力管内以外は(略))

また、東京電力(株)が同日に発表した「平成26年度冬期の電力需給見通しについて」において、次の電力需給見通しが示されています。

電力需給については、お客さまにご協力いただいております節電の効果等を踏まえ、(略)1、2月において、平年並みの気温の場合では4,700万kW、平成25年度並の厳寒の場合では4,980万kWと見通しております。

これに対して供給力は、(略)1月で5,455万kW、2月は5,375万kWを確保できる見込みです。

いずれの電力需給見通しも「節電の定着分」や「節電の効果等」を織り込んでおり、政府は「現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。」としています。

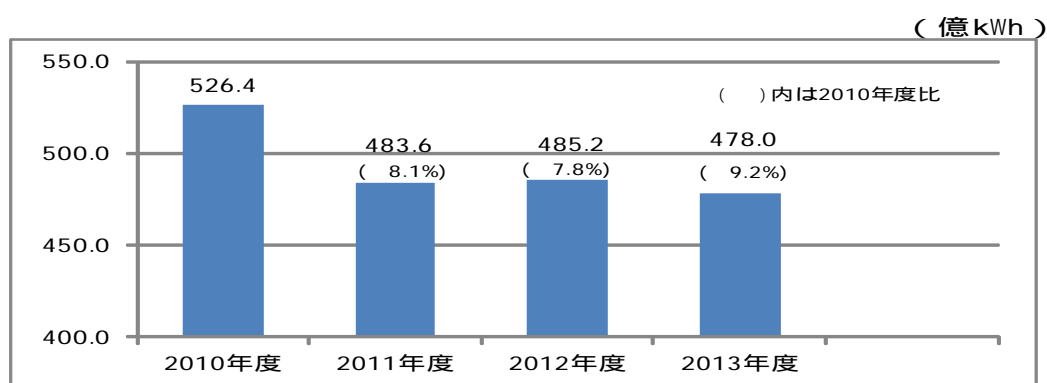
## 2 東日本大震災後の県内の電力需要の状況

### (1) 電力消費量（東京電力(株)の販売電力量）の推移

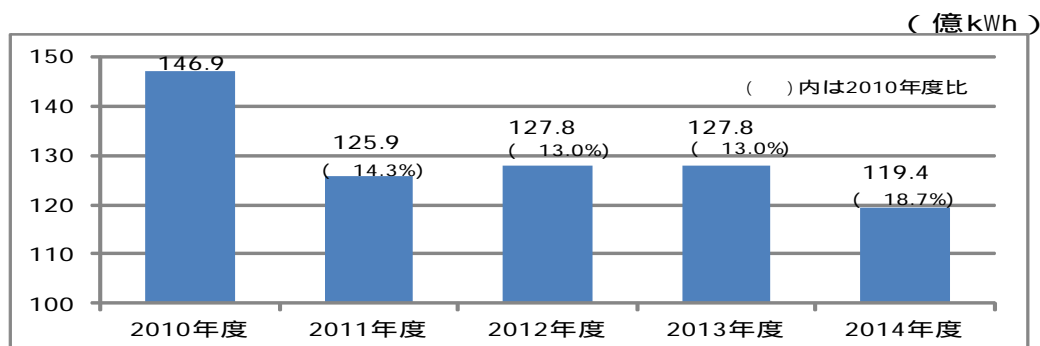
年間の電力消費量は、2011年度に大幅に減少した後、2012年度は増加しましたが、2013年度は再び減少して2010年度比で 9.2%となっています。

また、夏季（7月～9月）と冬季（12月～3月）に区分すると、2010年度比で、2014年度夏季は 18.7%（取組指針の目安とした 13%以上を達成）、2013年度冬季は 4.2%と、夏季の減少率が冬季の減少率を大幅に上回っています。

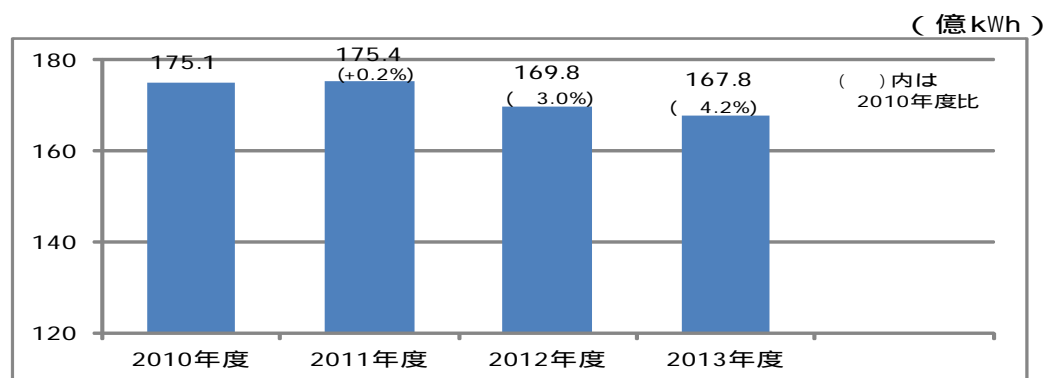
#### 年間の電力消費量の推移



#### 夏季（7月～9月）の電力消費量の推移



#### 冬季（12月～3月）の電力消費量の推移



## (2) 電力需要ピーク（東京電力(株)の最大電力）の推移

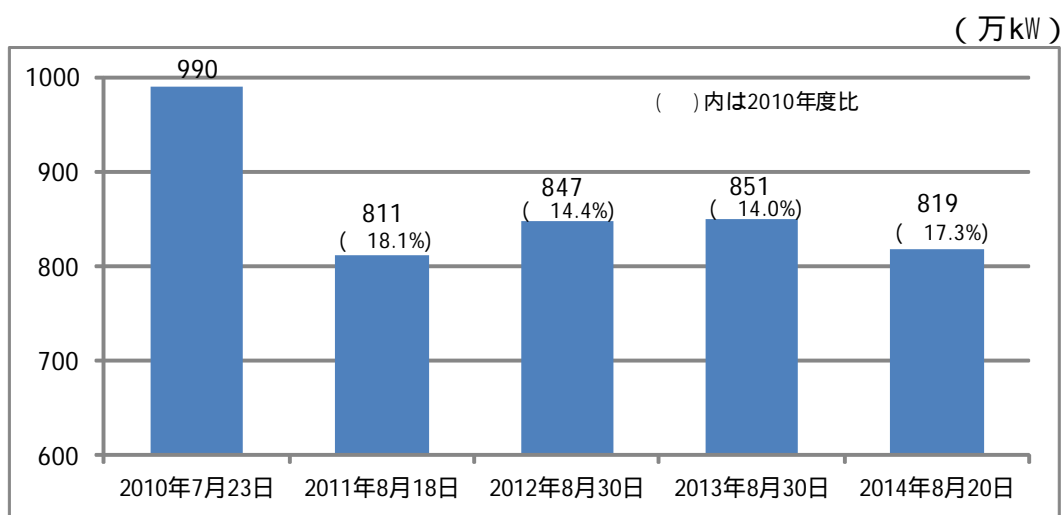
夏季の電力需要ピークは、2011年度に大幅に減少した後、2012年度は増加し、2013年度は横ばいでしたが、2014年度は2010年度比で 17.3%（取組指針の目安とした 14%以上を達成）と再び減少しました。

その要因としては、猛暑ではなかったこと、経済が想定より伸びなかったこと、節電の定着が進んだことなどが挙げられます。

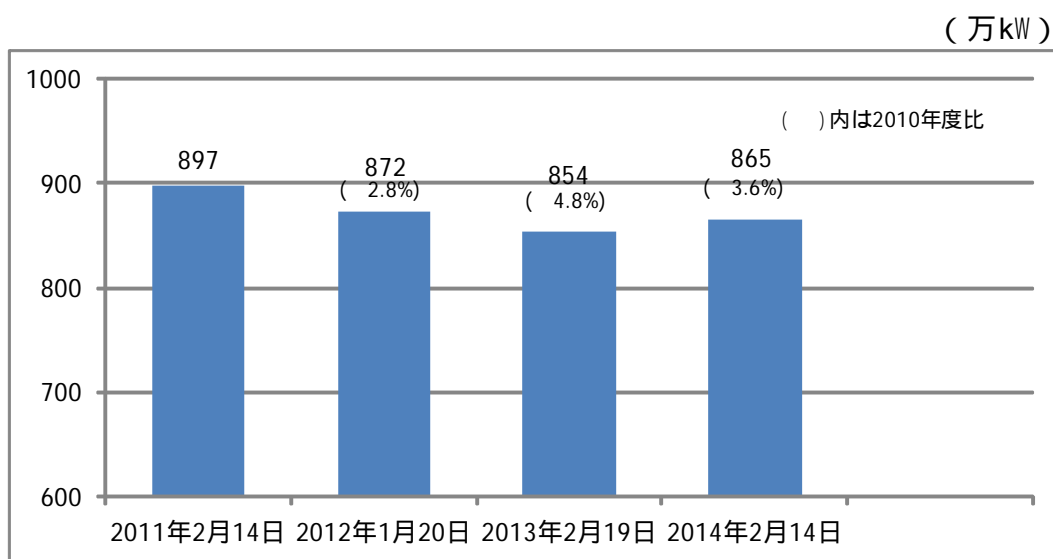
また、冬季の電力需要ピークは、2011年度と2012年度に連続して減少しましたが、2013年度は大雪の影響で増加し、2010年度比で 3.6%となっています。

このように、電力需要ピークの減少率も、夏季が冬季を大幅に上回っているとともに、2011年度以降は、冬季の電力需要ピークが夏季の電力需要ピークを上回る状況が続いています。

### 夏季の電力需要ピークの推移

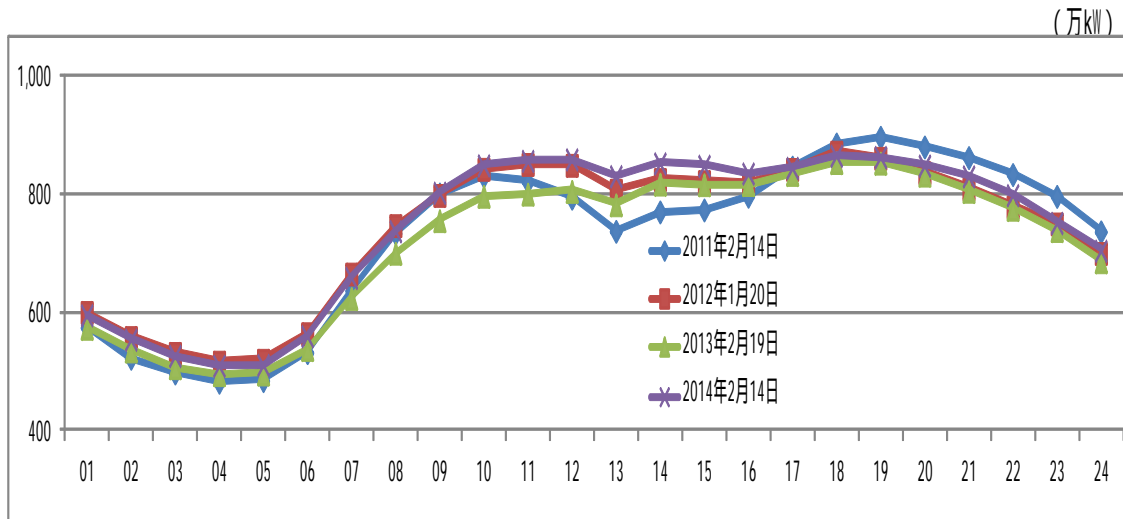


### 冬季の電力需要ピークの推移



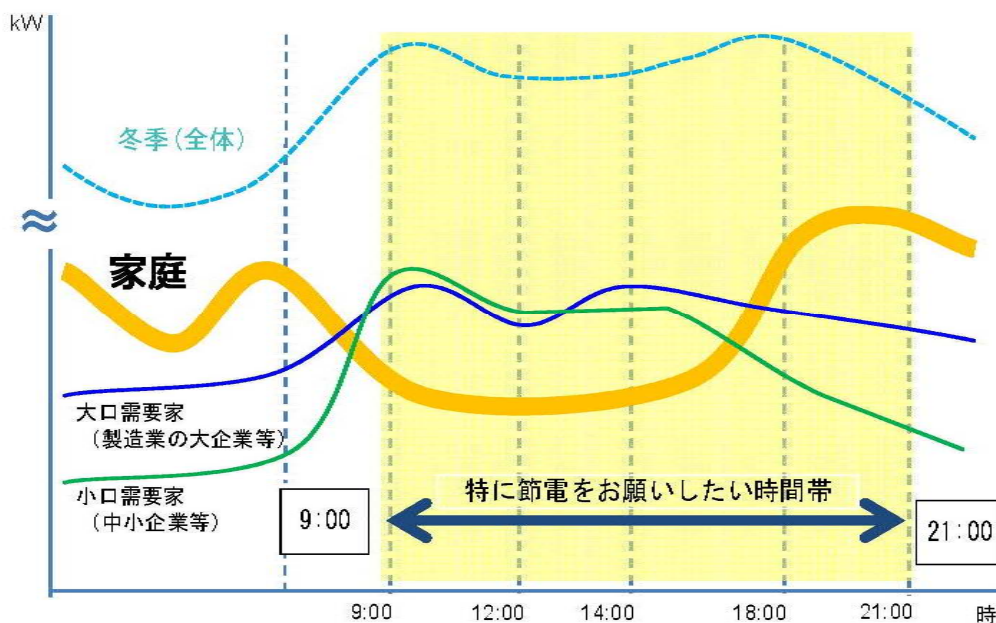
(3) 電力需要ピーク日（冬季）における電力需要の24時間推移

電力需要ピーク日の最大電力の時間帯は、2010年度（2月14日）は19時、2011年度（1月20日）、2012年度（2月19日）及び2013年度（2月14日）はいずれも18時となっています。



冬季において、夕方から夜のはじめにかけての時間帯に電力需要がピークになっている理由としては、事業所（工場、オフィスビル、卸・小売店等）の電力需要は、昼間と比較して相対的に低下していますが、家庭におけるエアコン（暖房）や照明等の電力需要が急速に増加するため、全体の電力需要を押し上げていると考えられます。

1日の電気の使われ方 [ 冬季のピーク日 ] (イメージ)



サンプルデータ等を元に資源エネルギー庁が推計

### 3 電力需給対策（2014年度冬季）の基本方針と節電の目安等

#### (1) 基本方針

電力需要が高まる冬季の電力消費量と電力需要ピークを抑制するため、エアコンや空調機器、照明器具等の節電に取り組むとともに、エネルギー・マネジメント・システム、ガスコージェネレーションシステム、太陽光発電設備、蓄電池（電気自動車含む）等の積極的な導入に努めます。

節電は、県民生活や産業活動への影響を極力回避した無理のない形で、確実に取り組みます。特に高齢者や乳幼児等に十分に配慮するほか、福祉施設や医療施設では生活の質の維持を前提に取り組むものとしします。

電力需給対策は、県民・事業者・行政等の連携・協働により、県民総ぐるみの運動として取り組みます。

#### (2) 節電の目安

2014年度冬季（12月～3月）の電力消費量は、2010年度比で4.2%以上の削減を目安とします。

2014年度冬季（12月～3月）の電力需要ピークは、2010年度比で3.6%以上の削減を目安とします。

（参考）節電の目安は、いずれも昨年度の冬季の実績と同水準以上を目指すことにしました。

#### (3) 取組の期間及び時間帯

2014年12月1日（月）から2015年3月31日（火）までの平日（ただし、12月29日（月）から31日（水）まで及び1月2日（金）を除く）の9時から21時までの時間帯とします。

#### (4) 電力需給に関する情報提供

東京電力（株）は、日々の電力需給に関する情報について、ホームページを通じて周知を図ります。（でんき予報 <http://www.tepco.co.jp/forecast/index-j.html>）

また、電力需給のひっ迫（予備率3%未満）が予想される場合には、政府の「需給ひっ迫警報」発令と合わせて、電力需給見通しや節電のお願い等について、プレス発表やホームページで広く周知を図るほか、県や市町村などへの個別連絡や、広報車などによる地域への広報活動を行います。

県は、東京電力（株）から通知された情報を県民や事業者へ迅速に周知し、節電等を働きかけます。

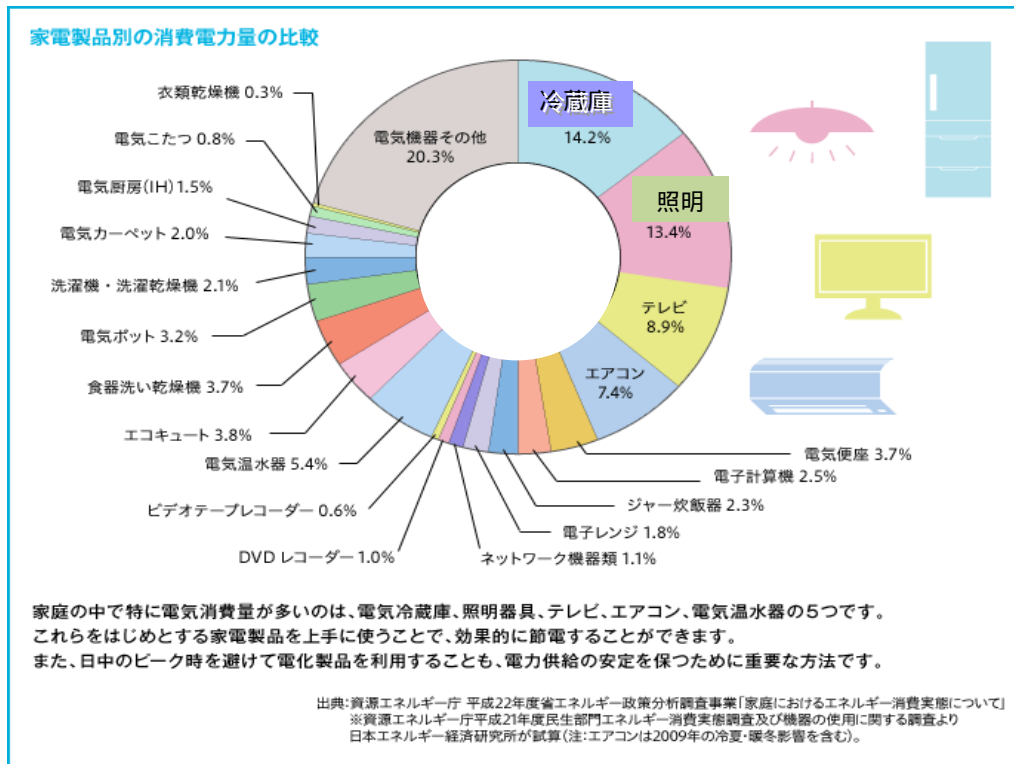
#### 4 家庭や事業所等における取組

##### (1) 家庭における取組

###### ア 家庭の電力消費の特徴

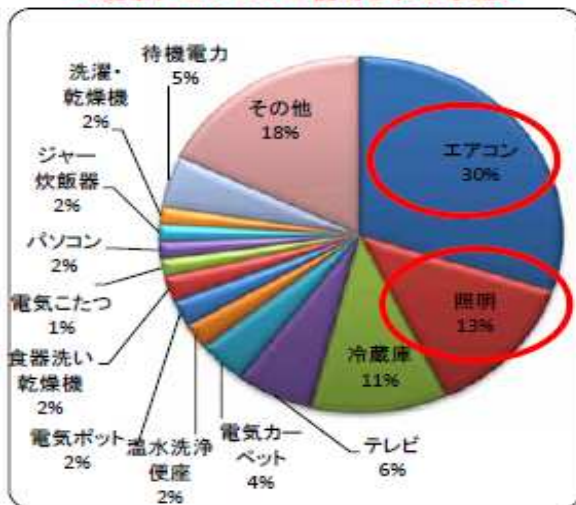
冬季の電力消費は、朝（7時前後）と夕方から夜のはじめ（18時～20時）にかけての時間帯に増加する傾向にあります。消費電力量が大きい家電機器は、そうした時間帯での同時使用をできる限り控えましょう。

家電製品別の消費電力量(年間)

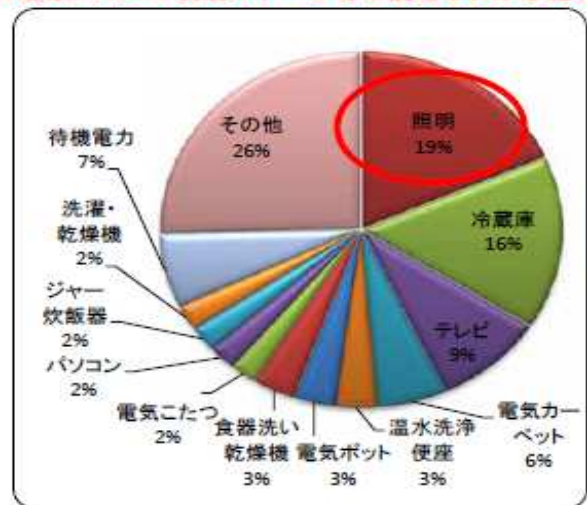


家庭における冬の夕方(19時頃)の消費電力(例)

<通常、エアコンを使用される家庭>



<通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭>



【資源エネルギー庁推計】



## 節電行動による電気料金の削減効果

家電製品	行動	削減効果（年間）
エアコン	設定温度を21 から20 にした場合	電力 : 53kWh 電気料金 : 1,537円
	利用時間を1日1時間減らした場合	電力 : 41kWh 電気料金 : 1,189円
電気カーペット	設定温度を「強」から「中」にした場合	電力 : 186kWh 電気料金 : 5,394円
照明	白熱電球の点灯時間を1日1時間短縮した場合	電力 : 20kWh 電気料金 : 580円
	白熱電球（54W）をLED（9W）にした場合	電力 : 90kWh 電気料金 : 2,610円
テレビ	1日1時間見る時間を減らした場合	電力 : 17kWh 電気料金 : 493円
	画面の明るさを最適（最大 中央）に調整した場合	電力 : 27kWh 電気料金 : 783円
温水洗浄便座	便座の温度設定を下げ（中 弱）、 冷房期間は便座暖房をOFFにした場合	電力 : 26kWh 電気料金 : 754円
	洗浄水の温度設定を下げた（中 弱）場合	電力 : 14kWh 電気料金 : 406円
電気ポット	電気ポットの保温をやめた場合	電力 : 107kWh 電気料金 : 3,103円

電気料金を29円/kWhで計算しています。

【「家庭の省エネ百科」（資源エネルギー庁/省エネルギーセンター）を元に、県環境計画課作成】

### イ 省エネルギー性能の高い家電機器の購入

電力消費量が大きい冷蔵庫、照明、テレビ、エアコン等の新規購入や買い換えに当たっては、省エネルギーラベル[図1]によるトップランナー基準の達成状況だけでなく、統一省エネルギーラベル[図2]による5段階の省エネルギー性能表示に留意し、省エネルギー性能の高い製品の選択に努めましょう。

[図1] 省エネルギーラベル(例)      [図2] 統一省エネルギーラベル(例)



資源エネルギー庁ホームページ参照

・省エネラベリング制度 <http://www.eccj.or.jp/labeling/>

## ウ 具体的な取組

### 節電・省エネ行動の積極的な実践

次の節電メニューの中から、ライフスタイルや住宅環境等に応じて、無理なく実施できるものを選んで取り組んでください。

#### 通常、エアコンを使用している家庭の場合

表の「節電効果（削減率）」は、通常、エアコンを使用している家庭の夕方ピーク時の消費電力（約1,400W）に対する削減率の目安です。（資源エネルギー庁推計）

節電メニュー		節電効果 (削減率)
エアコン	室温20℃を心がける。	7% ( 1 )
	窓に厚手のカーテンを掛ける。	1%
照明	不要な照明をできる限り消す。	4%
テレビ	画面の輝度を下げる。 視聴しないときは電源を切る。	2% ( 2 )
冷蔵庫	温度調整の設定を「弱」にする。 扉を開ける時間を短くする。 食品を詰め込みすぎないようにする。	1%
ジャー炊飯器	早朝にタイマー機能を使って一日分をまとめて炊く。 保温機能は使わずに、冷ましてから冷蔵庫に保存する。	1%
温水洗浄便座	便座保温・温水の温度設定を下げる。 使用しないときはふたを閉める。	1%未満
待機電力	リモコンではなく本体の主電源を切る。 長時間使わない機器はプラグをコンセントから抜く。	1%

( 1 ) 設定温度を2℃下げた場合

( 2 ) 省エネモードに設定し、使用時間を2 / 3に減らした場合

#### 通常、ガス・石油ストーブ等を使用している家庭の場合

表の「節電効果（削減率）」は、通常、ガス・石油ストーブ等を使用している家庭の夕方ピーク時の消費電力（約1,000W）に対する削減率の目安です。（資源エネルギー庁推計）

節電メニュー		節電効果 (削減率)
照明	不要な照明をできる限り消す。	6%
テレビ	画面の輝度を下げる。 視聴しないときは電源を切る。	3% ( 1 )
冷蔵庫	温度調整の設定を「弱」にする。 扉を開ける時間を短くする。 食品を詰め込みすぎないようにする。	2%

ジャー炊飯器	早朝にタイマー機能を使って一日分をまとめて炊く。 保温機能は使わずに、冷ましてから冷蔵庫に保存する。	2%
温水洗浄便座	便座保温・温水の温度設定を下げる。 使用しないときはふたを閉める。	1%
待機電力	リモコンではなく本体の主電源を切る。 長時間使わない機器はプラグをコンセントから抜く。	2%

( 1 ) 省エネモードに設定し、使用時間を 2 / 3 に減らした場合

<p>ガス・石油ストーブ等を使用する場合の注意事項</p> <p>窓を開けるなどして必ず換気をしてください。新鮮な空気が不足すると一酸化炭素が発生します。</p> <p>洗濯物や布団などを近くに置かないでください。火災を起こした事例もあります。</p>
--

#### その他の節電の取組

次の節電メニューの中から、無理なく実施できるものを選んで取り組んでください。

ライフスタイル	夕方に家電機器の使用ができる限り重ならないように、家事の段取りを組む。 温湿度計をつけて室温（20 ）を管理する。 温かい服装（ウォームビズ）に心がける。
暖房機器	部屋全体の暖房はエアコンを使い、部分的な暖房は電気ストーブ・ヒーターを使うなど効率的に使い分ける。 電気カーペットは人のいる部分だけを暖める。温度設定を「中」又は「弱」にする。カーペットの下に断熱効果があるマットを敷いて熱を逃げにくくする。 エアコンのフィルターを2週間に1回程度掃除する。 扇風機等で部屋の上部の暖気を循環させる。 こたつの掛け布団を2枚にする、敷き布団の下に断熱効果があるマットを敷くなど、暖気を逃がさないようにする。
電気ポット	お湯はガスコンロで沸かし、保温機能の使用を控える。
洗濯機	容量の80%程度を目安にまとめ洗いをする。
パソコン	設定を省電力モードにする。
掃除機	簡単な掃除は、ほうきやモップなどで済ませる。
家電機器等の購入、買い換え等	ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(以下、「HEMS」といいます。)を導入して消費電力を「見える化」する。

使用時間が長い照明はLEDに交換する。  
古いエアコン、冷蔵庫、テレビは、省エネルギーラベルを確認してより消費電力量が少ない製品に交換する。  
太陽光発電設備や家庭用燃料電池（エネファーム）を導入する。

## エ 県の施策

節電や省エネを促進するために、次の施策を実施していますので、積極的に活用してください。

節電・省エネアクションメニューの提示等（環境計画課）

様々なメニューを提示していますので、無理なく実施できるものを選んで取り組んでください。

神奈川県ホームページ参照

- ・今からできる節電アクション

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160567/>

- ・マイアジェンダ登録・節電バージョン

[https://eco.pref.kanagawa.jp/agenda\\_setsuden/index.php](https://eco.pref.kanagawa.jp/agenda_setsuden/index.php)

マイアジェンダ登録とは？

自分が行おうとする節電に配慮した行動を登録（＝宣言）し、日々の生活の中で実践することにより、家庭における実効性ある節電行動を促進します。

登録はこちらから <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f360478/>

節電相談の実施（環境計画課）

かながわ県民センターの「環境活動支援コーナー」に設置している「県民節電相談窓口」を活用することにより、効果的な節電対策等に取り組むよう努めてください。

神奈川県地球温暖化防止活動推進センターホームページ参照

- ・県民節電相談窓口

受付時間：月曜日～土曜日 13:00～18:00

（年末年始及びかながわ県民センターの休館日を除く）

電話番号：045-321-7453

<http://www.kccca.jp/ecobox/ecobox.html>

<利用者の声>

- ・節電相談を受けて、何ができるのかわかったので、安心した。
- ・家庭内で節電に対する考え方が違っていたが、相談した結果、意見がまとまった。
- ・契約アンペアの見直しをすることまでは気づかなかった。電気代の節約にもなるのでよいと思った。

## 住宅の省エネ化の促進

建物の断熱性や機密性等が高く、高効率の冷暖房設備、給湯設備及び照明設備等が導入されている「省エネ住宅」の購入やリフォームを促進するために、「低炭素建築物新築等計画の認定制度」を運用しています。（建築指導課）

低炭素建築物新築等計画の認定制度とは？

「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき認定を受けることで、税制優遇や容積率緩和など特例措置を受けることができます。

## 神奈川県ホームページ参照

- ・低炭素建築物新築等計画の認定制度（建築指導課）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430295/>

## 住宅用太陽光発電設備の導入促進

住宅用太陽光発電設備の導入を促進するため、かながわソーラーセンターで様々な相談に応じるとともに、設置プランの紹介を行っています。（地域エネルギー課）

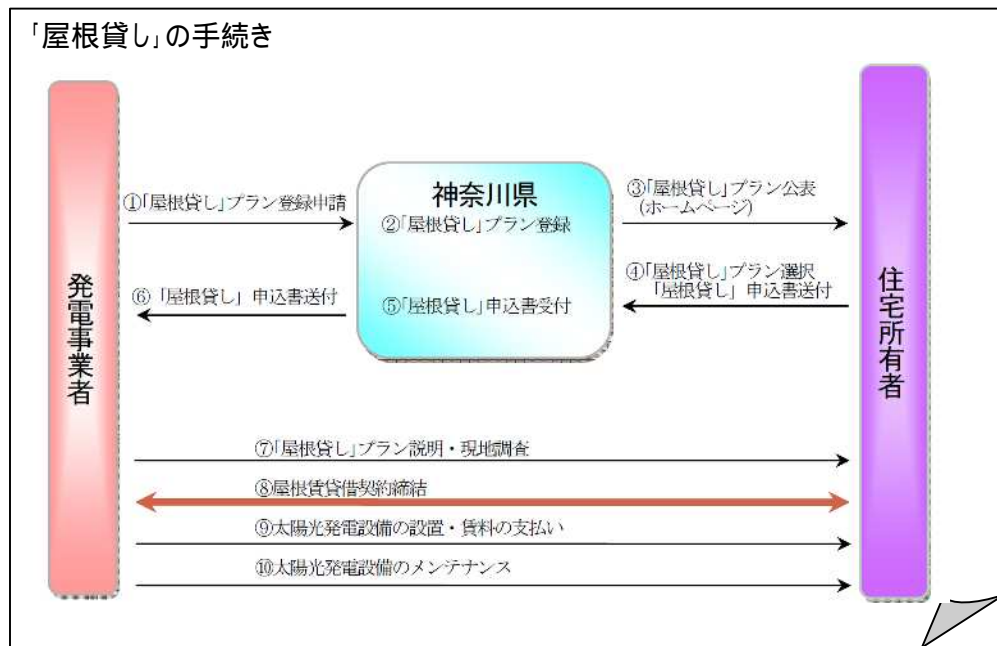
## （参考）戸建住宅用の設置プラン

### Aタイプ（戸建住宅・スレート（及びガルバリウム）・一面設置）

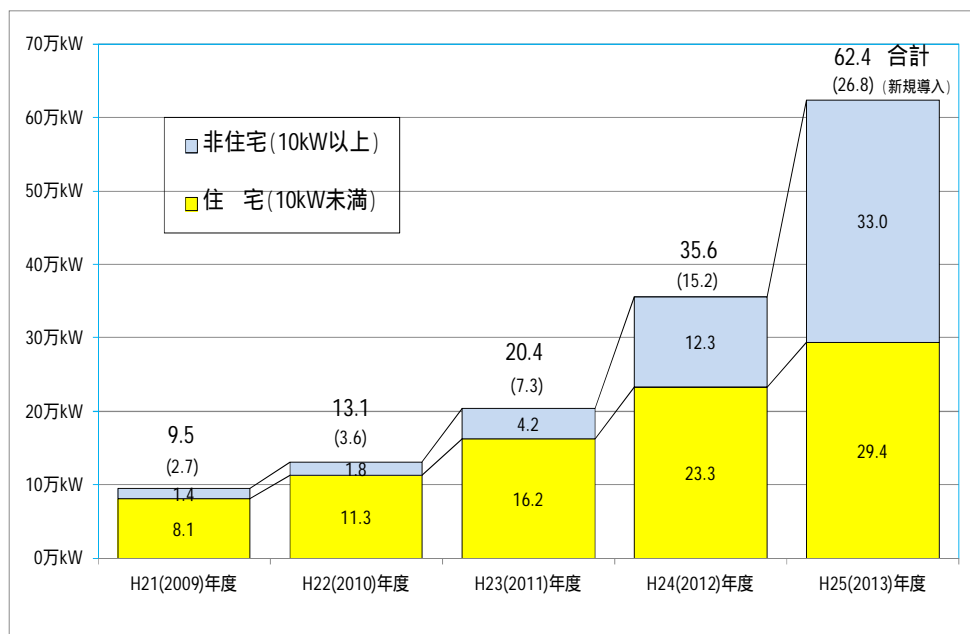
プランNo.	代表事業者名	パネルメーカー(生産国)	出力(kW)	設置参考金額(円) (税込)	設置費用 回収目安 (年)
SA-1	シャープエネルギーソリューション㈱	シャープ㈱(日本)	4.16	1,695,276	10.6
A-2	シャープエネルギーソリューション㈱	シャープ㈱(日本)	3.68	1,330,128	9.7
A-3	㈱京セラソーラーコーポレーション	京セラ㈱(日本)	4.20	1,505,520	10.0
SA-4	ビックエコ㈱	パナソニック㈱ (日本・マレーシア)	4.32	1,647,000	9.5
SA-5	㈱太陽住建	Luxor Solar(ドイツ)	4.00	1,386,720	9.8
SA-6	㈱情報技術	パナソニック㈱ (日本・マレーシア)	4.19	1,819,800	12.7
SA-7	㈱太陽住建	パナソニック㈱ (日本・マレーシア)	4.32	1,633,500	9.4
A-8	㈱サニックス	㈱サニックス(中国)	4.00	1,321,920	9.3
A-9	三菱電機 住環境システムズ㈱	三菱電機㈱(日本)	4.24	1,655,532	9.9
SA-10	神奈川県電機商業組合	パナソニック㈱ (日本・マレーシア)	3.90	1,790,640	11.4
A-11	株式会社エネテック	トリナ・ソーラー・ジャパン㈱ (中国)	4.00	1,422,237	10.0
SA-12	株式会社エネテック	㈱東芝(日本)	4.00	1,791,921	10.9

出力や設置参考金額は標準モデルであり、設置する屋根の面積などにより変わります

また、発電事業者が住宅の屋根を借りて太陽光発電設備を設置し、屋根の賃料等を支払う「屋根貸し」プランを紹介しています。（地域エネルギー課）



（参考）神奈川県内の太陽光発電導入量の推移



かながわソーラーセンターホームページ参照

- ・住宅用太陽光発電設備の設置プランの紹介や設置相談

<http://kanagawasolarcenter.com/plan.php>

神奈川県ホームページ参照

- ・住宅の「屋根貸し」マッチング事業

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f520342/>

## (2) 事業所における取組

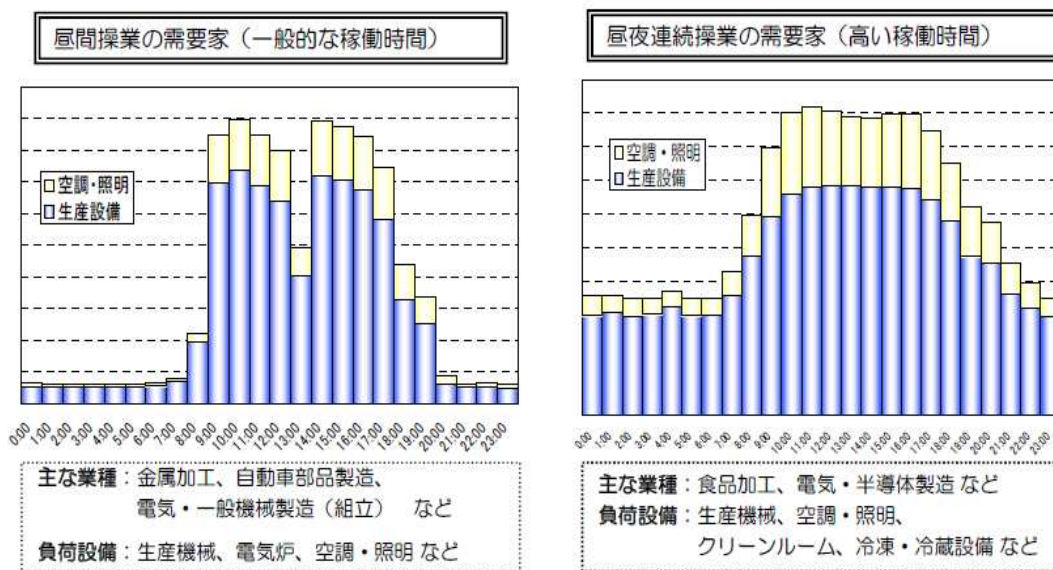
### ア 主な業態別の電力消費の特徴

#### 製造業

電力消費の特徴（冬季のピーク日）

生産工程や納期、必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。

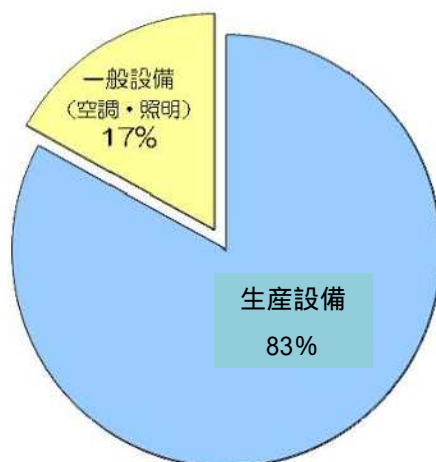
#### 1日の電気の使われ方[冬季のピーク日](イメージ)



電力消費の内訳（冬季のピーク時）

生産設備が占める割合が高くなっていますが、生産活動に影響を与えないように、空調や照明などの一般設備を中心に節電に取り組んでください。

製造業の用途別電力消費比率事例



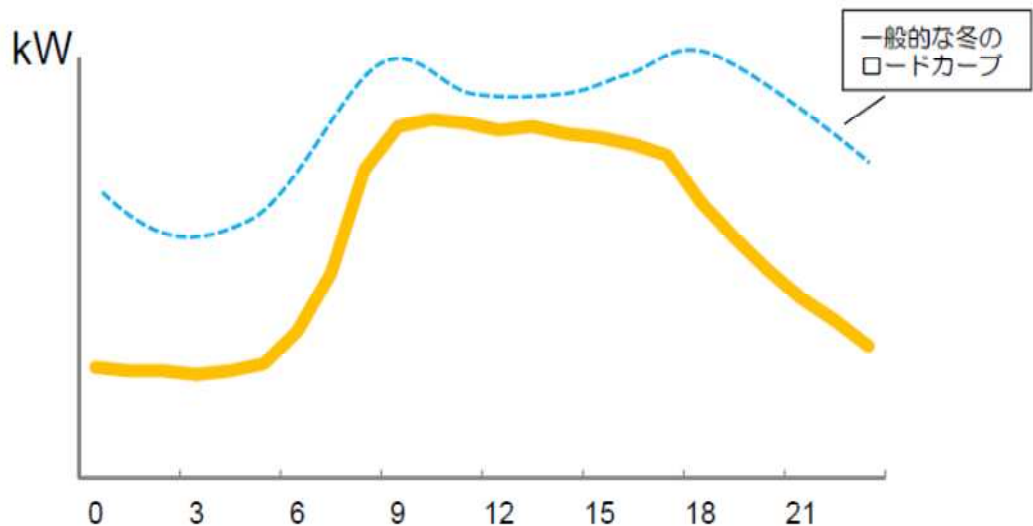
出典：資源エネルギー庁推計

## オフィスビル

電力消費の特徴（冬季のピーク日）

電気で暖房を行っているオフィスビルは、ビル内を暖めるために午前中に電力需要がピークになります。

1日の電気の使われ方[冬季のピーク日](イメージ)

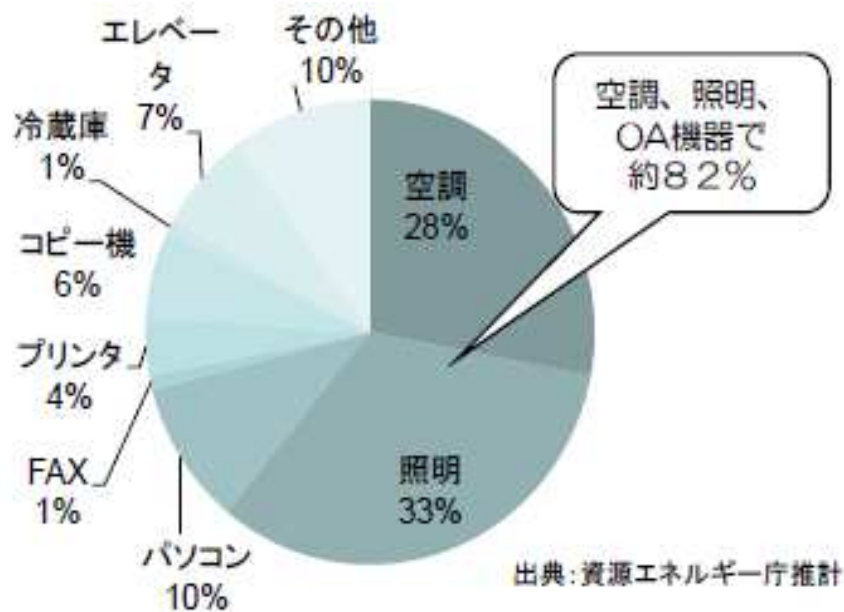


出典:資源エネルギー庁推計

電力消費量の内訳（冬季のピーク時）

電力消費量のうち、空調、照明及びOA機器（パソコン、コピー機等）が占める割合が高いため、これらの節電対策が特に効果的です。

オフィスビルにおける用途別電力消費比率



出典:資源エネルギー庁推計

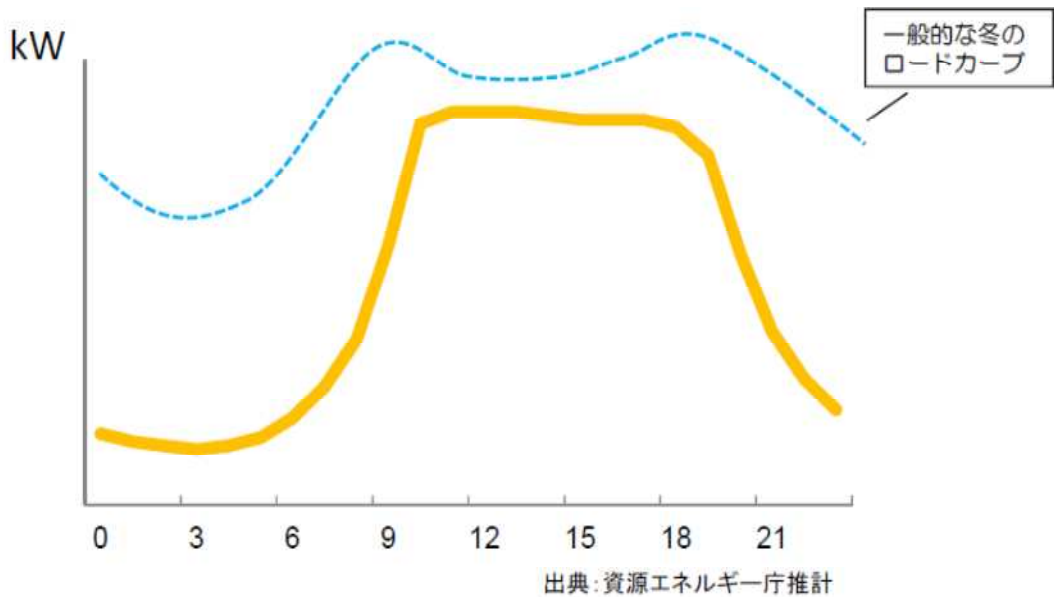


卸・小売店（百貨店、ドラッグストアなど）

電力消費の特徴（冬季のピーク日）

卸・小売店においては、営業時間帯に高い電力消費が続きます。

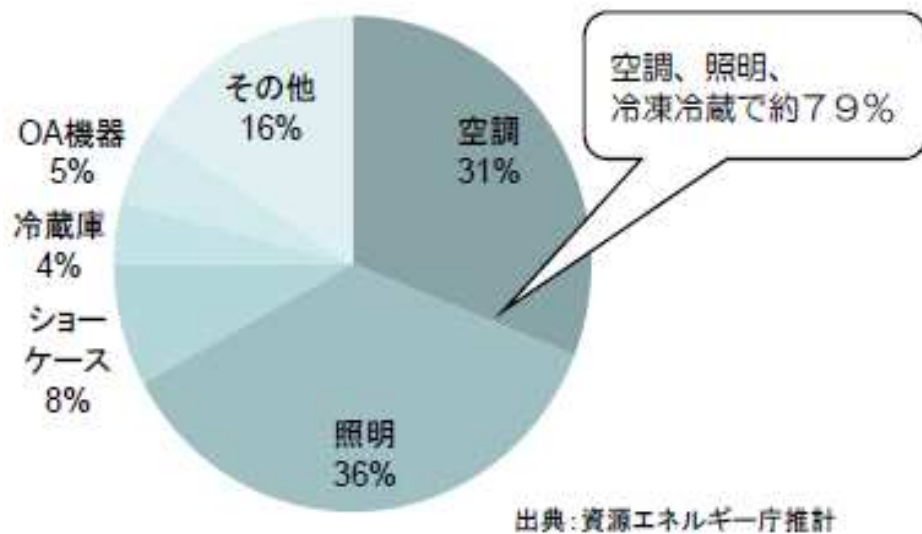
1日の電気の使われ方[冬季のピーク日](イメージ)



電力消費の内訳

電力消費のうち、空調、照明及び冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が占める割合が高いため、これらの節電対策が特に効果的です。

一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率

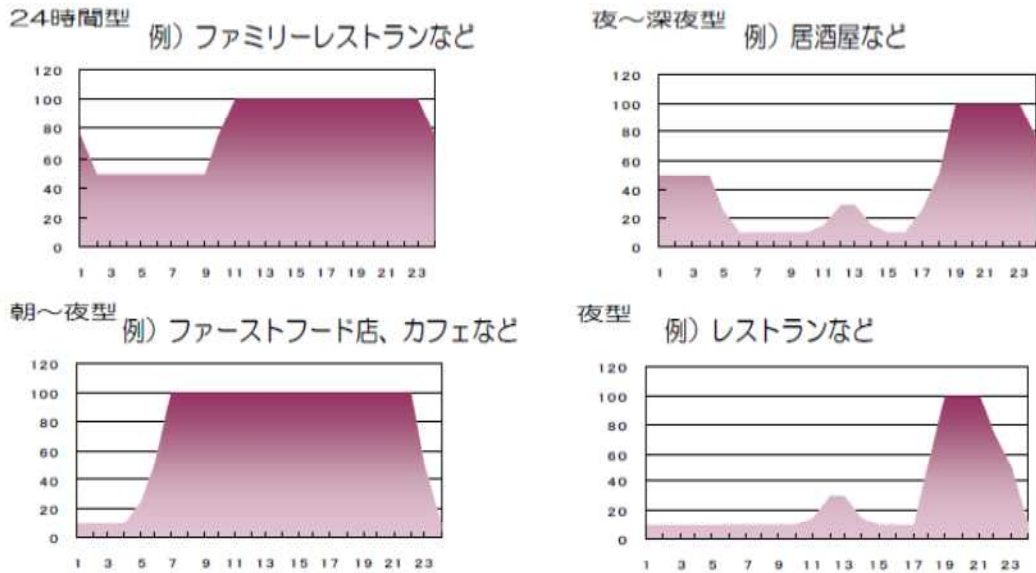


## 飲食店

電力消費の特徴（冬季のピーク日）

営業時間帯（24時間型、朝～夜型、夜～深夜型、夜型）、外気温の変化、入客状況等に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

### 1日の電気の使われ方[冬季のピーク日](イメージ)

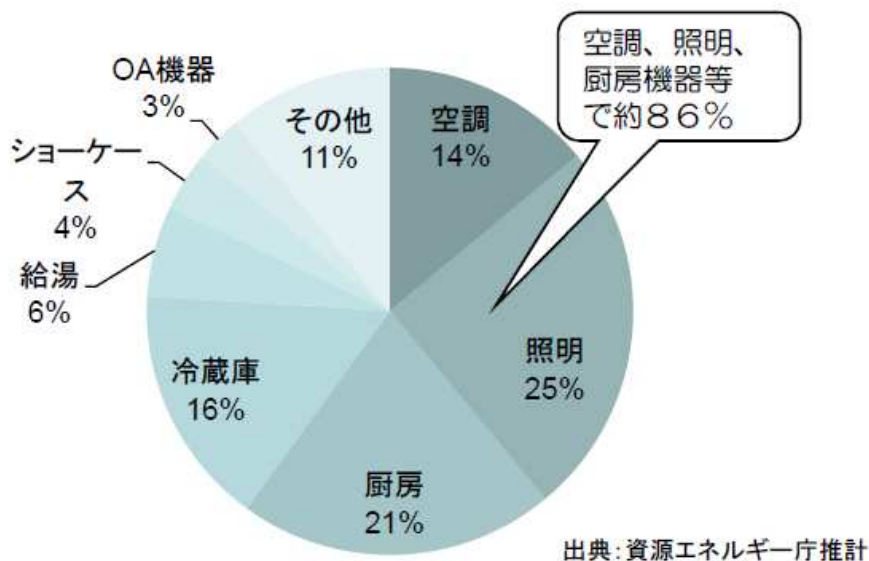


出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時）

電力消費のうち、空調、照明及び厨房機器等（給湯・冷蔵庫、ショーケース等）が占める割合が高いため、これらの節電対策が特に効果的です。

### 飲食店における用途別電力消費比率



出典：資源エネルギー庁推計

## イ 具体的な取組

### 節電・省エネ対策の積極的な推進

次の節電メニューの中から、業態や電力消費の状況などに応じて、無理なく実施できるものを選んで取り組んでください。

照明	使用していないエリアは消灯を徹底する。 昼休みなどはできる限り消灯する。 業務等に支障のない範囲で照明を間引きする。 蛍光灯をLEDや高効率蛍光灯に交換する。
空調	使用していないエリアは空調を停止する。 室内温度を19℃とする。 外気取入量を調整することにより熱負荷等を低減する。 フィルターを2週間に1回程度掃除する。 窓に遮熱フィルム、ブラインド等を活用する。 古い空調機を高効率の空調機に更新する。
O A 機器	長時間使用しないときは電源を切るか、スタンバイモードにする。
冷凍冷蔵	冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かない。オープン型のショーケースは、冷気が漏れないようにビニールカーテンなどを設置する。
厨房機器	調理機器の設定温度の見直しを行う。 使用していない調理機器のプラグを抜く。
その他	生産プロセスの一層の合理化や設備運用の最適化を更に進める。 関連設備・機器を効率的に制御するため、ビル・エネルギー・マネジメント・システム(以下「BEMS」といいます。)等を導入する。 デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。 設備・機器のメンテナンスを定期的実施することでロスを低減する。 古い設備・機器を高効率の設備・機器に更新する。 ガスコージェネレーションシステムや太陽光発電設備等を導入する。 ピーク電力需要(最大電力)をシフトさせるため、作業時間の短縮や変更を行う。 ビルオーナーは、建物全体の節電目標や具体的対策について、テナント等へ理解と協力を求める。 節電担当者を決め、責任者と関係部門が参加したフォローアップ会議の開催や節電パトロールの実施等に取り組む。 温かい服装(ウォームビズ)を励行する。

(参考)電気需要平準化対策の実施

本年度からエネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）の改正に基づき、電気需要平準化のための対策が求められていますので、できる限り節電を含めた対策の実施をお願いします。

電気需要平準化

電力を消費する時間帯をずらして、電力需要ピーク時における電力消費を抑えること。

工場等における電気の需要の平準化に資する措置に関する事業者の指針〔抜粋〕（平成26年4月1日から適用）

- 1 電気需要平準化時間帯における電気の使用から燃料又は熱の使用への転換
  - 1 - 1 自家発電設備の活用
    - (1) コージェネレーション設備
      - ア ガスタービン、ガスエンジン、ディーゼルエンジン、燃料電池等のコージェネレーション設備の導入を検討すること。
    - (2) 発電専用設備
      - ア ガスタービン、蒸気タービン、ガスエンジン、ディーゼルエンジン等の発電専用設備の導入を検討すること。
  - 1 - 2 空気調和設備等の熱源の変更
    - (1) 空気調和設備
      - ア ガスエンジンヒートポンプ、吸収式冷温水機等の燃料を消費する設備や排熱投入形吸収式冷温水機等の排熱を有効利用した熱源設備の導入を検討すること。
    - (2) 加熱設備
      - ア ガス炉等の燃料を消費する加熱設備や蒸気式乾燥機等の熱を消費する加熱設備の導入を検討すること。
- 2 電気需要平準化時間帯から電気需要平準化時間帯以外の時間帯への電気を消費する機械器具を使用する時間の変更
  - 2 - 1 電気を消費する機械器具の稼働時間の変更
    - (1) 電気加熱設備、電動力応用設備等の産業用機械器具
      - ア 電気加熱設備、電動力応用設備等の産業用機械器具については、製造工程等の自動化により電気需要平準化時間帯から電気需要平準化時間帯以外の時間帯への稼働時間の変更が可能な設備の導入を検討すること。
  - 2 - 2 蓄電池及び蓄熱システムの活用
    - (1) 蓄電池
      - ア 鉛蓄電池、ナトリウム硫黄電池、リチウムイオン電池等の蓄電池の導入を検討すること。
    - (2) 蓄熱システム
      - ア 空気調和設備等において、水蓄熱、氷蓄熱等の蓄熱システムの導入を検討すること。

## ウ 県の施策

節電や省エネを促進するために、次の施策を実施していますので、積極的に活用してください。

節電・省エネアクションメニューの提示等

様々なメニューを提示していますので、無理なく実施できるものを選んで取り組んでください。

また、節電対策として始業・終業時刻の繰上げなどを行う場合の労働相談にも応じています。

神奈川県ホームページ参照

- ・今からできる節電アクション（環境計画課）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160567/>

- ・節電対策として実施する始業・終業時刻の繰上げや所定休日の変更等に伴う労務管理面の相談等（かながわ労働センター）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7579/>

省エネ相談・省エネ診断の実施（環境計画課）

中小規模事業者を対象とした無料の「省エネルギー相談窓口」や「省エネルギー診断」等を活用することにより、効果的な節電対策や省エネ対策に取り組むよう努めてください。

神奈川県ホームページ参照

- ・省エネルギー相談、省エネルギー診断

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

8:30～17:15

電話番号：045-210-4083

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7226/>

### <利用者の声>

- ・省エネになるポイントの目の付け所、チェック方法、計測方法などについて専門的な提案をいただき、日常のエネルギー管理の参考になった。
- ・ピークカットや電力会社との契約種別の見直しで、電気料金が節約できることを知って大変ありがたかった。
- ・社内で抱えていた省エネに関する問題点が、省エネ診断を受診することで解消された。

事業所の省エネ化・スマート化の促進

生産設備、空調、照明及びOA機器等について、省エネルギー性能の高い設備等の導入を促進するため、中小企業者等を対象に低利の融資を行っています。（金融課）

また、事業所のスマート化を促進するため、中小規模事業者を対象に BEMS の導入を支援する補助制度を設けているほか、BEMS アグリゲーター（BEMS を導入し、クラウド等によって集中管理システムを設置し、中小ビル等の省エネを管理・支援する事業者）と連携したネガワット取引の取組への参加などを呼びかけています。（スマートエネルギー課）

ネガワット取引とは？

電力の消費者が節電や自家発電によって需要量を減らした分を、発電したものとみなして、電力会社が買い取ったり市場で取引したりすることを言います。

東京電力では6件のビジネスプランを採択。ホームページ参照

<http://www.tepco.co.jp/cc/press/2012/12031903-j.html>

神奈川県ホームページ参照

- ・ 中小企業制度融資〔フロンティア資金〕(省エネ設備等の導入に関する融資制度)[中小企業者等対象] (金融課)  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5782/>
- ・ 中小企業高度化資金〔電力需給対策貸付〕(省エネ設備等の導入に関する融資制度)[中小企業で組織する事業協同組合等対象] (金融課)  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5780/p484919.html>
- ・ BEMS 導入補助〔中小規模事業者対象〕(スマートエネルギー課)  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p645487.html>


(参考)

**BEMSによる節電制御導入事例**

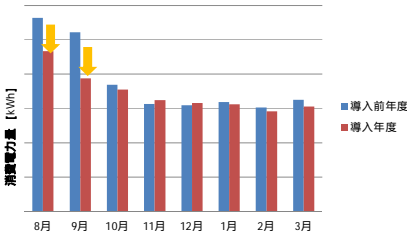
- ・ **企業概要**
  - スリーボンドファインケミカル株式会社
  - 所在地 : 神奈川県相模原市
- ・ **施設概要**
  - 施設用途 : 技術研究所
  - 建築物規模 : 延床面積20,150m<sup>2</sup>
  - 竣工年 : 2012年
- ・ **導入したBEMS制御対象概要**

電力デマンド制御

  - 制御対象 : 空冷チラー、2次ポンプ
  - 制御点数 : 2点
  - 計測点数 : 8点
- ・ **導入効果**
  - 省エネ効果(電力量) : 制御導入後、消費電力を9%(夏季のみでは21%)削減
  - 投資回収 : 0.7年



企業名:スリーボンドファインケミカル株式会社



月	導入前年度	導入年度
8月	高	低
9月	高	低
10月	中	中
11月	中	中
12月	中	中
1月	中	中
2月	中	中
3月	中	中

ガスコージェネレーションシステムや産業用太陽光発電設備の導入促進  
ガスコージェネレーションシステム（10kW未満）の導入を促進するため、中小規模事業者を対象に補助制度を設けています。（スマートエネルギー課）

また、産業用太陽光発電設備の導入を促進するため、かながわソーラーセンターで様々な相談に応じるとともに、設置プランの紹介を行っています。（地域エネルギー課）

併せて、産業用太陽光発電設備等の導入を促進するため、中小企業者等を対象に低利の融資を行っています。（金融課）

（参考）事業所用の設置プラン（折板屋根）

**Cタイプ（事業所・金属（折板屋根）・一面設置）**

プラン No.	代表事業者名	パネルメーカー(生産国)	出力 (kW)	設置参考金額(円) (税込)	設置費用回収目安(年)
SC-1	AGCテクノロジーソリューションズ(株)	旭硝子(株)(日本)	48.60	26,924,400	18.3
C-2	(株)京セラソーラーコーポレーション	京セラ(株)(日本)	48.60	16,492,680	10.5
SC-3	(株)太陽住建	Luxor Solar(ドイツ)	49.50	14,735,520	8.9
C-4	(株)情報技術	ソーラーフロンティア(株)(日本)	49.98	20,928,456	11.5
C-5	(株)サニックス	ビーワイディー(株)(中国)	49.75	14,637,564	8.6
SC-6	神奈川県電機商業組合	パナソニック(株)(日本・マレーシア)	48.80	20,493,000	10.9
C-7	株式会社エネテック	トリナ・ソーラー・ジャパン(株)(中国)	49.50	14,305,449	9.5
SC-8	株式会社エネテック	パナソニック(株)(日本・マレーシア)	49.77	20,405,613	12.0

出力や設置参考金額は標準モデルであり、設置する屋根の面積などにより変わります

さらに、発電事業者が事業所等の屋根を借りて太陽光発電設備を設置し、屋根の賃料等を支払う「屋根貸し」の普及を促進するため、「屋根貸し」を希望する事業者と、「屋根借り」を希望する発電事業者とのマッチング事業を行っています。（地域エネルギー課）

太陽光発電の「屋根貸し」とは？

工場や商業施設等の所有者が、基本的に20年間にわたり建物の屋根を発電事業者に貸し、発電事業者は太陽光発電設備を設置します。そして、発電した電気を固定価格買取制度を活用して電力会社等に売却し、その収入から屋根の賃料を支払うビジネスモデルです。

（写真は旭合成化学株式会社の工場、倉庫、事務所）



## 神奈川県ホームページ参照

- ・ガスコージェネレーションシステム導入補助〔中小規模事業者対象〕（スマートエネルギー課）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p646126.html>

- ・中小企業制度融資〔フロンティア資金〕（太陽光発電設備と併せた蓄電池、省エネルギー設備等の導入に関する融資制度）〔中小企業者等対象〕（金融課）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5782/>

- ・中小企業高度化資金〔電力需給対策貸付〕（太陽光発電設備等の導入に関する融資制度）〔中小企業で組織する事業協同組合等対象〕（金融課）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5780/p484919.html>

- ・「土地・屋根貸し」マッチング事業（地域エネルギー課）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f421164/>

## かながわソーラーセンターホームページ参照

- ・産業用太陽光発電設備の設置プランの紹介や設置相談

<http://kanagawasolarcenter.com/plan.php>

## (参考)

### ガスコージェネレーション設置事例

施設概要（クノール食品株式会社 川崎事業所）

業種 : スープ類、マヨネーズ類、  
レトルト食品、その他食品の製造

導入したコージェネレーションの概要

発電容量 : 700 kW × 1台

機器総合効率 : 73.8% (発電効率 41.8%)

使用燃料 : 都市ガス

熱の用途 : 蒸気ボイラの給水加温  
製品加温のプロセス用熱源

稼働開始時期 : 2013年7月

導入効果

節電効果 : ピーク電力  
700 kW削減

省エネ効果 : エネルギー消費量  
約18%削減





電気自動車（EV）の普及促進（スマートエネルギー課）

電気自動車に搭載されている蓄電池は、家庭や事業所の電源として電力のピークシフトにも活用できます。電気自動車の普及には、充電器の整備が不可欠であることから、「神奈川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定し、充電器の整備を促進しています。

神奈川県ホームページ参照

- ・神奈川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4259/p757398.html>

<充電器の整備を促進する補助金等>

一般社団法人次世代自動車振興センターホームページ参照

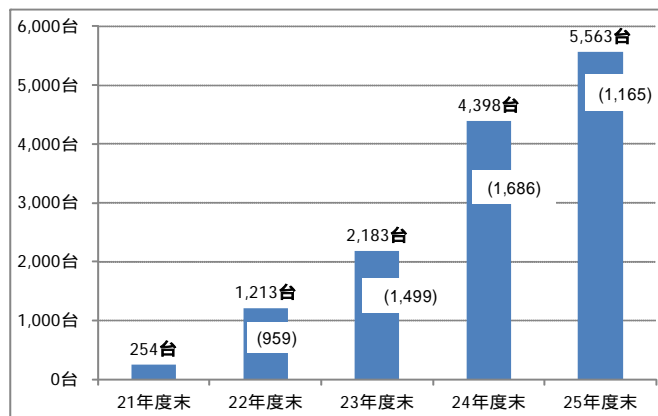
<http://www.cev-pc.or.jp/>

自動車メーカー4社支援ホームページ参照

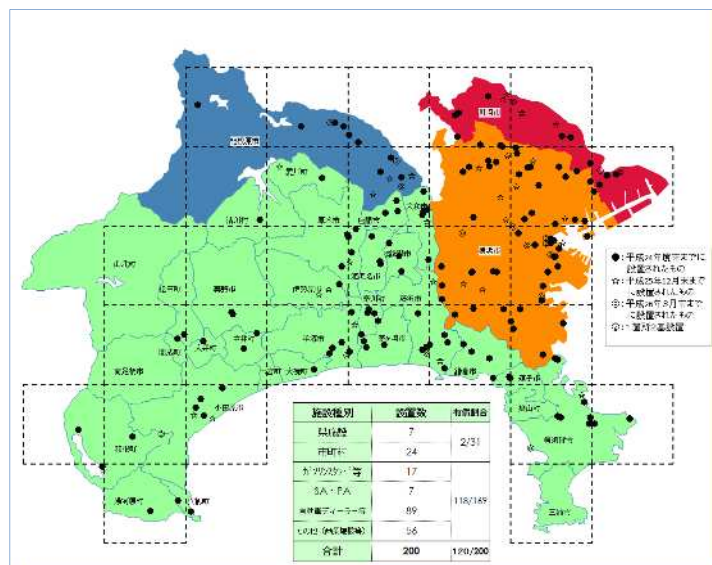
<http://tnhm-juuden.com/index.html>



（参考）神奈川県内の電気自動車登録台数の推移



（参考）神奈川県内の急速充電器設置状況



### (3) 節電等支援ビジネスモデルの普及及び節電等取組事例の周知

#### ア 節電等支援ビジネスモデルの普及

H E M S や B E M S の導入拡大に伴い、それを利用して、電気の消費量が指定の量を超えると知らせるサービスや、節電・省エネ対策をアドバイスするサービスなどが新たなビジネスモデルとして普及すると見込まれています。

そこで、県ではそうしたビジネスモデルをホームページ等で紹介することにより普及を促進します。

さらに、H E M S を利用した生活支援サービス（高齢者の見守り等）やホームセキュリティサービス（施錠の確認等）等も普及すると期待されるため、そうした新たなビジネスモデルについてもホームページ等で紹介することにより普及を促進します。

新たなビジネスモデルをお知らせください

産業労働局 スマートエネルギー課 スマート化グループ

連絡先 T E L : 045 - 210 - 4115

メールアドレス：県のホームページの所属案内ページの  
問い合わせフォームをご利用ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0503/>

#### イ 節電等取組事例の周知

家庭や事業所あるいは地域において、工夫を凝らした様々な節電・省エネ対策が取り組まれていることから、県ではそうした取組事例を募集し、ホームページ等で紹介することにより周知します。

節電等の取組事例をお知らせください

環境農政局 環境計画課 地球温暖化対策グループ

連絡先 T E L : 045 - 210 - 4053

メールアドレス：県のホームページの所属案内ページの  
問い合わせフォームをご利用ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/050>

## 5 平成26年度 県施設における節電対策

### 1 対象

知事部局、企業庁、教育委員会及び警察本部の全ての県施設（県営住宅及び上下水道関係施設を除く。以下「県施設」という。）

### 2 数値目標

- ・県施設における四半期ごとの電力使用量について、次のとおり抑制目標（平成22年度対比）を設定し、可能な限り抑制に努める。

区 分	庁舎系施設	県施設全体
7月～9月(夏期)	15%以上	13%以上
上記以外の時期		10%以上

- ・四半期ごとに県施設全体の節電実績を取りまとめ、県ホームページに公表する。

### 3 全庁共通の取組

- ・全庁共通の取組として、県民サービスの維持及び労働安全衛生に配慮しながら、以下の事項に取り組むこととする。
- ・県施設以外の施設で業務を行う所属においては、県施設と同様の取組を行うとともに、施設管理者が取り組む節電対策に協力する。
- ・これらの事項については、指定管理者に対しても同様の取組を求める。

#### (1) 各施設共通の取組

##### 空調に係る節電

- ・執務室等の室温について、冷房中は原則 28 度、暖房中は原則 19 度となるよう適切に管理（医療機関等生命、健康に関わる施設を除く）
- ・ブラインドの適切な調整
- ・換気風量の適正化
- ・空調運転時間の短縮及び使用していないエリアの空調の停止

##### 照明に係る節電

- ・執務室等は 300 ルクスを基本とするなど、必要な照度を確保しつつ、各部屋の状況に応じた照明の間引き（例：蛍光灯を2分の1程度点灯）や、時間帯に応じたスイッチの小まめな入切を徹底
- ・使用していないエリアや時間の消灯の徹底
- ・昼休み時間の消灯の徹底
- ・照明のLED化の推進

#### OA機器、その他の機器に係る節電

- ・プリンタ、コピー機の稼働台数の抑制（例：2分の1程度に集約）
- ・パソコンのディスプレイの照度調整等の設定変更、スリープ（スタンバイ）モード等の活用の徹底
- ・冷蔵庫、電子レンジの効率的な使用（複数課の共用による集約化を含む。）
- ・コーヒーメーカーの原則使用禁止
- ・電気ポットその他の電気機器についてもできる限り使用を抑制
- ・使用していない電気機器の電源プラグを抜く等による待機電力の削減
- ・個別暖房機器の適切な使用（使用に際しては、施設管理者の承認が必要）

#### 共用部分に係る節電

- ・廊下、階段、ロビー、トイレ、外灯等の照明の点灯本数を、時間帯に応じ、安全上、管理上適切な範囲で抑制
- ・利用者がいないトイレの小まめな消灯の徹底
- ・暖房便座、温水洗浄便座の温度設定の引下げ
- ・エレベーターの運転台数や運転時間の抑制、階段利用の促進
- ・施設管理者は、職員や利用者に対し、上記の取組など共用部分に係る節電への協力を、掲示・放送等により周知
- ・自動販売機に係る節電の協力要請
- ・入居売店等への節電の協力要請

#### (2) 業務執行に際しての取組

##### クールビズ（軽装）・ウォームビズの徹底

- ・5月～10月を軽装月間とし、節度ある軽装に取り組む。
- ・冬期においては、暖房に頼り過ぎず、働きやすく暖かい服装に心掛ける。

##### 定時退庁・一斉消灯の促進

- ・毎週水曜日及び給料日に全庁一斉で「定時退庁」を行うとともに、職場単位に「定時退庁」を行う日を週1日以上設定し、執務室ごとの一斉消灯を進める。

##### 年次休暇の計画的取得の促進

- ・行政サービスや業務効率の維持に留意しつつ、年次休暇を計画的に取得する。

#### 4 施設ごとの取組

##### (1) 節電の取組

- ・各施設においては、全庁共通の取組のほか、節電に係る数値目標達成に向けて、施設の特性に応じた効果的な節電に取り組むとともに、当該施設における節電の取組内容を来庁者、利用者及び職員に周知するよう努める。
- ・エレベーターの運転抑制やトイレの自動ドア停止、温水洗浄便座の温度設定の引下げに当たっては、障害者等の利用に配慮するものとする。

##### (2) 節電推進体制

- ・各施設に「節電責任者」及び「節電推進員」を置き、各施設における節電の進捗管理を行うとともに、職員への取組の徹底を図る。（ISO推進体制を活用）

##### (3) 電力使用状況の職員への周知

- ・各施設においては、できる限り電力使用状況の「見える化」に努める。

##### (4) 電力需給逼迫時等の対応

- ・各施設においては、日ごろから突発的な電力需給逼迫に備え、その際の緊急的な対応の内容及びその手順を検討しておくこととする。

#### 5 地方独立行政法人、県主導第三セクター及び県所管公益法人への要請

- ・地方独立行政法人神奈川県立病院機構、県主導第三セクター及び県所管公益法人に対しては、県の取組について情報提供するなど必要な支援に努める。

#### 6 2014年度第1四半期・第2四半期の実績

電力使用量について、第1四半期(4月～6月)及び第2四半期(7月～9月)は削減目標を達成しました。

##### 電力使用量の削減

(単位：千kWh)

	うち庁舎系施設	県施設全体
2010年度 4月～6月実績	5,277	48,337
2014年度 4月～6月実績	3,872	40,700
実績(2010年度比)	26.6%	15.8%
目 標	15%以上	10%以上
2010年度 7月～9月実績	7,605	67,872
2014年度 7月～9月実績	5,394	55,173
実績(2010年度比)	29.1%	18.7%
目 標	15%以上	13%以上

## 巻末資料

国の「2014年度冬季の電力需給対策について」(2014年10月31日 電力需給に関する検討会合(抜粋))

### 1. 2014年度冬季の電力需給見通し

2014年度冬季の電力需給は、2011年度冬季並み(北海道電力及び沖縄電力管内については2010年度並み、東北電力及び東京電力管内については2013年度並み)の厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しである。

### 2. 2014年度冬季の電力需給対策

#### (1) 全国(沖縄電力管内を除く。)共通の対策

節電協力要請(数値目標は設けない)

現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。節電協力要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者に対して、配慮を行う。

2014年度冬季の需給見通しにおいて、節電の定着分(2010年度最大電力比)として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

北海道電力管内	4.7%	東北電力管内	2.1%	東京電力管内	7.7%
中部電力管内	2.3%	関西電力管内	4.8%	北陸電力管内	2.8%
中国電力管内	1.3%	四国電力管内	4.6%	九州電力管内	3.7%

) 節電協力要請期間・時間帯

2014年12月1日(月)から2015年3月31日(火)までの平日(ただし、12月29日(月)から31日(水)まで及び1月2日(金)を除く。)の9:00から20:00まで(北海道電力及び九州電力管内については8:00から21:00まで)の時間帯とする。

#### (3) 追加的な需給対策の検討

政府は、厳寒による需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不断に監視し、必要に応じて、更なる追加的な需給対策を検討する。特に北海道電力管内においては、状況に応じて、数値目標付きの節電協力要請を検討する。

#### (4) ひっ迫に備えた情報の発信

電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等(インターネット事業者等)への情報提供を積極的に行う。

上記の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電の協力を要請する。

首相官邸ホームページ参照

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity\\_supply/](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/)

東京電力(株)の「平成26年度冬期の需給見通しについて」(2014年10月31日記者発表(要点を記載))

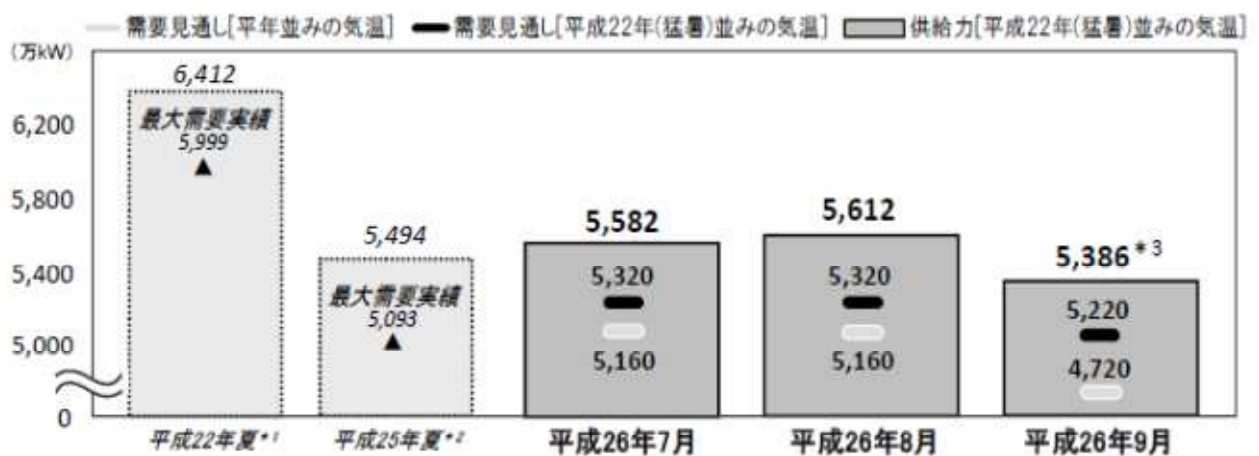
電力需要については、お客さまにご協力いただいております節電の効果等を踏まえ、今冬において需要が高まると予想している1、2月において、平年並みの気温の場合では4,700万kW、平成25年度並みの厳寒の場合では4,980万kWと見通しております。

これに対して供給力は、平成25年度並みの厳寒の場合において、1月で5,455万kW、2月は5,375万kWを確保できる見込みです。

これにより、予備率が最も厳しい平成25年度並みの厳寒の場合の2月においても、予備力は395万kW、予備率は7.9%となり、安定供給を確保できるものと考えております。

なお、本日開催された政府の「電力需給に関する検討会合」において、全国(沖縄電力管内を除く)共通の対策として、『「数値目標を伴わない」一般的な節電の協力を要請する。』とされており、お客さまにおかれましては、引き続き、無理のない範囲での節電へのご協力をお願いいたします。

### 需給見通し



\*1 平成22年7月23日(最大需要発生日)の実績です。 \*2 平成25年8月9日(最大需要発生日)の実績です。 \*3 平年並み気温の場合の需要見通しに対する供給力です。

東京電力ホームページ参照

[http://www.tepco.co.jp/cc/press/2014/1243718\\_5851.html](http://www.tepco.co.jp/cc/press/2014/1243718_5851.html)

国・関係団体からの情報提供

	関係機関名	コンテンツ名	ホームページアドレス
家庭向け節電・省エネアクションメニュー	経済産業省	2014年度冬季の節電メニュー(ご家庭の皆様)	<a href="http://www.meti.go.jp/setsuden/pdf/141031/141031_01d.pdf">http://www.meti.go.jp/setsuden/pdf/141031/141031_01d.pdf</a>
	資源エネルギー庁	一般向け省エネ情報(省エネポータルサイト)	<a href="http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/">http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/</a>
	環境省	家庭でできる節電アクション	<a href="https://funtoshare.env.go.jp/setsuden/home/">https://funtoshare.env.go.jp/setsuden/home/</a>
	東京電力㈱	でんきの省エネ術	<a href="http://www.tepco.co.jp/savingenergy/index-j.html">http://www.tepco.co.jp/savingenergy/index-j.html</a>
		でんき家計簿	<a href="http://www.tepco.co.jp/kakeibo/index-j.html">http://www.tepco.co.jp/kakeibo/index-j.html</a>
家庭の取組に対する補助制度等	一般社団法人燃料電池普及促進協会	民生用燃料電池(エネファーム)導入支援補助金	<a href="http://www.fca-enefarm.org/subsidy25_0901/subsidy.html">http://www.fca-enefarm.org/subsidy25_0901/subsidy.html</a>
	一般社団法人次世代自動車振興センター	次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金	<a href="http://www.cev-pc.or.jp/hojo/hosei_index.html">http://www.cev-pc.or.jp/hojo/hosei_index.html</a>
	国土交通省	エコまち法に基づく低炭素建築物認定制度の概要	<a href="http://www.mlit.go.jp/common/000996590.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000996590.pdf</a>
事業者向け節電・省エネアクションメニュー	経済産業省	2014年度冬季の節電メニュー(事業者の皆様)	<a href="http://www.meti.go.jp/setsuden/pdf/141031/141031_01f.pdf">http://www.meti.go.jp/setsuden/pdf/141031/141031_01f.pdf</a>
		事業者の節電メニューチェック	<a href="http://setsuden.go.jp/jigyo/menu/other/office.html">http://setsuden.go.jp/jigyo/menu/other/office.html</a>
	資源エネルギー庁	事業者向け省エネ情報	<a href="http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/">http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/</a>
	環境省	オフィスでできる節電アクション	<a href="https://funtoshare.env.go.jp/setsuden/office/">https://funtoshare.env.go.jp/setsuden/office/</a>
	一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター	ヒートポンプ・蓄熱システムを学ぼう	<a href="http://www.hptcj.or.jp/study/tabid/57/Default.aspx">http://www.hptcj.or.jp/study/tabid/57/Default.aspx</a>
	一般財団法人省エネルギーセンター	省エネ・節電ポータルサイト	<a href="http://www.shindan-net.jp/">http://www.shindan-net.jp/</a>
		節電対策シミュレータ	<a href="http://www.shindan-net.jp/tool/tool01.html">http://www.shindan-net.jp/tool/tool01.html</a>
	東京電力㈱	節電・省エネを進めたい「お役立ち情報」	<a href="http://www.tepco.co.jp/e-rates/corporate/savingenergy/info01-j.html">http://www.tepco.co.jp/e-rates/corporate/savingenergy/info01-j.html</a>
		エネルギー全体を最適化したい	<a href="http://www.tepco.co.jp/e-rates/corporate/savingenergy/info03-j.html">http://www.tepco.co.jp/e-rates/corporate/savingenergy/info03-j.html</a>
事業者の取組に対する補助制度等	経済産業省	補助金一覧(節電・省エネ関連)	<a href="http://setsuden.go.jp/jigyo/subsidy/">http://setsuden.go.jp/jigyo/subsidy/</a>
	一般社団法人都市ガス振興センター	分散型電源導入促進事業費補助金(ガスコージェネレーション推進事業)	<a href="http://www.gasproc.or.jp/corgene/index.html">http://www.gasproc.or.jp/corgene/index.html</a>
	一般社団法人燃料電池普及促進協会	民生用燃料電池(エネファーム)導入支援補助金	<a href="http://www.fca-enefarm.org/subsidy25_0901/subsidy.html">http://www.fca-enefarm.org/subsidy25_0901/subsidy.html</a>
	一般社団法人次世代自動車振興センター	次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金	<a href="http://www.cev-pc.or.jp/hojo/hosei_index.html">http://www.cev-pc.or.jp/hojo/hosei_index.html</a>
	国土交通省	低炭素建築物認定制度の概要	<a href="http://lowenergy.jsbc.or.jp/cs1b/portal/documents/common/ecomachi_a4.pdf">http://lowenergy.jsbc.or.jp/cs1b/portal/documents/common/ecomachi_a4.pdf</a>



県内市町村の節電・省エネに関する取組

市町村名	コンテンツ名	ホームページアドレス
横浜市	横浜市の節電・省エネ	<a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/setsuden/">http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/setsuden/</a>
川崎市	平成26年度川崎市電力需給対策推進基本方針について	<a href="http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000057289.html">http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000057289.html</a>
相模原市	節電・省エネ	<a href="http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankyo/23984/index.html">http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankyo/23984/index.html</a>
横須賀市	節電	<a href="http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/setsuden/setsudentop3.html">http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/setsuden/setsudentop3.html</a>
平塚市	環境政策課のトップページ	<a href="http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyou-s/div10000056.htm">http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyou-s/div10000056.htm</a>
鎌倉市	エネルギー・地球温暖化対策	<a href="http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/dantai/dangai.html">http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/dantai/dangai.html</a>
藤沢市	藤沢市ホームページのトップページ	<a href="http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/">http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/</a>
小田原市	環境政策トピックス	<a href="http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/environ/topics/">http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/environ/topics/</a>
茅ヶ崎市	地球温暖化対策・省エネルギー関連	<a href="http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/syoene/index.html">http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/syoene/index.html</a>
逗子市	環境管理課トップページ	<a href="http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kankyo/">http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kankyo/</a>
三浦市	三浦市の節電対策への取り組み	<a href="http://www.city.miura.kanagawa.jp/kankyousoumu/setsuden_taisaku.html">http://www.city.miura.kanagawa.jp/kankyousoumu/setsuden_taisaku.html</a>
秦野市	地球温暖化対策トップページ	<a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp/machi/shizen/ondanka/index.html">http://www.city.hadano.kanagawa.jp/machi/shizen/ondanka/index.html</a>
厚木市	厚木市ホームページのトップページ	<a href="http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/">http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/</a>
大和市	大和市の節電対策について	<a href="http://www.city.yamato.lg.jp/web/kanzai/setsuden.html">http://www.city.yamato.lg.jp/web/kanzai/setsuden.html</a>
伊勢原市	節電関連情報	<a href="http://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2014072900050/">http://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2014072900050/</a>
海老名市	海老名市ホームページのトップページ	<a href="http://www.city.ebina.kanagawa.jp/">http://www.city.ebina.kanagawa.jp/</a>
座間市	座間市ホームページのトップページ	<a href="http://www.city.zama.kanagawa.jp/">http://www.city.zama.kanagawa.jp/</a>
南足柄市	南足柄市ホームページのトップページ	<a href="http://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/">http://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/</a>
綾瀬市	地球温暖化防止	<a href="http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/menu000024600/hpg000024501.htm">http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/menu000024600/hpg000024501.htm</a>
葉山町	葉山町ホームページのトップページ	<a href="http://www.town.hayama.lg.jp/">http://www.town.hayama.lg.jp/</a>
寒川町	寒川町ホームページのトップページ	<a href="http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/index.html">http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/index.html</a>
大磯町	大磯町ホームページのトップページ	<a href="http://www.town.oiso.kanagawa.jp/">http://www.town.oiso.kanagawa.jp/</a>
二宮町	二宮町ホームページのトップページ	<a href="http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/">http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/</a>
中井町	環境保全・省エネ生活で地球にやさしく	<a href="http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=22287">http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=22287</a>
大井町	大井町ホームページのトップページ	<a href="http://www.town.oi.kanagawa.jp/">http://www.town.oi.kanagawa.jp/</a>
松田町	松田町ホームページのトップページ	<a href="http://town.matsuda.kanagawa.jp/">http://town.matsuda.kanagawa.jp/</a>
開成町	開成町ホームページのトップページ	<a href="http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/">http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/</a>
箱根町	箱根町ホームページのトップページ	<a href="http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/index.html">http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/index.html</a>
真鶴町	真鶴町ホームページのトップページ	<a href="http://www.town-manazuru.jp/index2.html">http://www.town-manazuru.jp/index2.html</a>
湯河原町	湯河原町ホームページのトップページ	<a href="http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/">http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/</a>
清川村	清川村ホームページのトップページ	<a href="http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/index.html">http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/index.html</a>

市町村によっては、節電・省エネに関する取組のホームページの公開時期が異なるため、表示されない場合があります。



神奈川県

産業労働局エネルギー部地域エネルギー課調整グループ(内線 4076 ~ 4078)  
横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話(045)210-1111(代表)